

## 文教厚生委員会資料

病 院 局  
令和2年9月24日

### ■予算案 1件

第107号議案 令和2年度島根県病院事業会計補正予算(第2号)・・・1

### ■報告事項 1件

1. 県立中央病院における新型コロナウイルス感染症に伴う  
経営への影響について・・・2
2. 病院局における障がい者雇用の状況について・・・3

## 令和2年度病院事業会計9月補正予算について

### 1. 県立中央病院予算

(単位:千円)

科 目	補正前の額	補正額	計	概要
(収益的収入及び支出)				
1 中央病院事業収益	19,610,291	501,423	20,111,714	
2 医業外収益	2,765,907	201,423	2,967,330	
3 うち他会計補助金	123,899	207,432	331,331	新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金
4 うち一般会計負担金	1,490,794	▲ 6,009	1,484,785	
5 特別利益	0	300,000	300,000	
6 うちその他特別利益	0	300,000	300,000	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金
7 中央病院事業費用	20,058,982	485,134	20,544,116	職員数(一般職:本局職員を含む) 966人 → 972人
8 医業費用	19,255,154	95,134	19,350,288	
9 うち給与費	9,467,766	95,134	9,562,900	
10 医業外費用	773,828	90,000	863,828	
11 うち雑損失	396,566	90,000	486,566	新型コロナウイルス感染症対応に係る支出
12 特別損失	20,000	300,000	320,000	
13 うちその他特別損失	0	300,000	300,000	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金
14 損 益	▲ 448,691	16,289	▲ 432,402	
(資本的収入及び支出)				
15 中央病院資本的収入	2,759,943	221,386	2,981,329	
16 他会計補助金	279,449	221,386	500,835	新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金
17 中央病院資本的支出	3,728,495	221,386	3,949,881	
18 建設改良費	1,269,992	221,386	1,491,378	新型コロナウイルス感染症対応に係る設備整備等
19 損 益	▲ 968,552	0	▲ 968,552	

### 2. 県立こころの医療センター予算

(単位:千円)

科 目	補正前の額	補正額	計	概要
(収益的収入及び支出)				
1 こころの医療センター事業収益	2,566,631	58,299	2,624,930	
2 医業外収益	974,801	▲ 1,701	973,100	
3 うち一般会計負担金	692,200	▲ 1,701	690,499	
4 特別利益	81,336	60,000	141,336	
5 うちその他特別利益	0	60,000	60,000	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金
6 こころの医療センター事業費用	2,585,211	58,466	2,643,677	職員数(一般職) 171人 → 167人
7 医業費用	2,452,904	▲ 1,534	2,451,370	
8 うち給与費	1,560,452	▲ 1,534	1,558,918	
9 特別損失	1,000	60,000	61,000	
10 うちその他特別損失	0	60,000	60,000	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金
11 損 益	▲ 18,580	▲ 167	▲ 18,747	

## 県立中央病院における新型コロナウイルス感染症に伴う

### 経営への影響について

#### 1 概要

前年に比べ患者数が大幅に減少（12.4%の減※）したものの、

経営改善の取組による診療報酬単価の増により、

収益は一定の減少（6.4%の減※）にとどまっている。※8月末現在

#### 2 患者数等

##### (1) 一日あたり患者数

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	平均
外来	R1	998	1,049	971	990	980	997
	R2	838	831	841	930	921	873
	増減	▲ 160	▲ 218	▲ 130	▲ 60	▲ 59	▲ 124
	比率	84.0%	79.2%	86.6%	93.9%	94.0%	87.6%
入院	R1	492	491	516	478	473	490
	R2	441	406	412	444	444	429
	増減	▲ 51	▲ 85	▲ 104	▲ 34	▲ 29	▲ 61
	比率	89.6%	82.7%	79.8%	92.9%	93.9%	87.6%

##### (2) 診療報酬単価

(単位：円)

		4月	5月	6月	7月	8月	平均
外来	R1	16,511	16,579	16,378	16,687	16,238	16,481
	R2	18,110	17,071	17,427	17,196	16,971	17,357
	増減	1,599	492	1,049	509	733	876
入院	R1	65,067	63,221	63,813	66,497	63,181	64,346
	R2	67,598	64,661	71,187	73,275	68,159	69,017
	増減	2,531	1,440	7,374	6,778	4,978	4,671

##### (3) 収益

(単位：千円)

		4月	5月	6月	7月	8月	合計
外来	R1	329,671	330,444	318,087	363,354	334,314	1,675,871
	R2	318,844	255,310	322,478	335,987	312,654	1,545,273
	増減	▲ 10,827	▲ 75,134	4,391	▲ 27,367	▲ 21,660	▲ 130,598
入院	R1	959,862	961,901	988,655	984,756	925,722	4,820,894
	R2	894,451	814,474	878,807	1,009,505	937,733	4,534,972
	増減	▲ 65,411	▲ 147,427	▲ 109,848	24,749	12,011	▲ 285,922
合計	R1	1,289,533	1,292,345	1,306,742	1,348,110	1,260,036	6,496,765
	R2	1,213,295	1,069,784	1,201,285	1,345,492	1,250,387	6,080,245
	増減	▲ 76,238	▲ 222,561	▲ 105,457	▲ 2,618	▲ 9,649	▲ 416,520
	比率	94.1%	82.8%	91.9%	99.8%	99.2%	93.6%

## 障がい者雇用の状況について

### 1. 経緯

- ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、国及び地方公共団体の任命権者には障がい者雇用の義務づけ
- ・ 平成30年8月、国において障がい者雇用率の計上誤りが発覚し、島根県においても再点検を実施。
- ・ 知事部局と病院局で法定雇用率を下回る結果となり、昨年6月時点でも同様の状況

### 2. 病院局における障がい者雇用率の状況（令和2年6月分・島根労働局報告数値）

法定雇用障がい者数の算定の基礎となる職員数（人）	障がい者の数（人）	実雇用率（％）	不足数（人）	法定雇用率（％）
639.0	5.0	0.78	10.0	2.50

※ 毎年6月1日現在の職員の任免に関する状況等を国に報告  
※ 医師、看護師等については、除外対象職種とされている

（前年比）

算定の基礎となる職員数の増減（人）	実雇用率の増減（％）	障がい者数の増減（人）	不足数の増減（人）
533.0 ⇒ 639.0 (+106.0)	0.94 ⇒ 0.78 (▲0.16)	5.0 ⇒ 5.0 (±0.0)	8.0 ⇒ 10.0 (+2.0)

（主な変動理由）

- ・ 算定の基礎となる職員数について、新たな算定方法が国から示された。
- ・ これまで含めなくてよいとされていた臨時職員が会計年度任用職員に移行したことにより、算定の基礎となる職員数に含めることとなった。

### 3. 採用試験の実施状況

- ・ 7月以降 障がい者を受験対象に含めた県立病院職員採用試験を実施中
- ・ 10月以降 随時、障がい者を対象とした会計年度任用職員を募集

### 4. 今後の取組等

- ・ 「島根県病院局障がい者活躍推進計画」に基づき、引き続き、障がいのある職員が、その特性や個性に応じて、能力を十分に発揮し、働きやすく、やりがいを感じることができる職場づくりを推進
- ・ 障がい者の働きやすい職場環境づくりや障がい特性に応じた雇用管理に関する理解を深めるための「職員研修」を継続的に実施
- ・ 健康福祉部や総務部等と連携し、障がいのある職員に担ってもらう職務の選定・創出、作業の集約化、支援体制・職場環境の整備等について検討

【参考】知事部局等の障がい者雇用率の状況

	実雇用率（％）		法定雇用率（％）
	R2.6.1	R元.6.1	
知事部局	2.47	1.78	2.50
教育委員会	2.35	2.52	2.40